

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書 特別徴収

御注意

4

一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。

3

また、「前勤務先が個人事業主の場合、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。新勤務先へ送付願います。」

2

「転勤(転職)等による特別徴収届出書に記載された宛名番号を記載してください。」

1

黒のボールペン又はブルーインクで記載してください。特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

令和 年 月 日提出		給与支払者 (特別徴収義務者)	住所(居所)又は所在地	〒											
フリガナ			氏名又は名称												
代表者の職氏名印			個人番号又は法人番号												
個人番号															
給与所得者			(ア) 特別徴収税額(年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)	異動年月日						課・係		※市町村ごとに異なります	
受給者番号(整理番号)	フリガナ	氏名	円	円	円	月 日						氏名			
生年月日	昭和・平成	(旧姓)	円	円	円	月 日						電話	(内線)		
個人番号			円	円	円	月 日						異動の事由		異動後の未徴収税額の徴収	退職した年の1月から退職時までの給与支払額
1月1日現在の住所			円	円	円	月 日						1. 退職 2. 転勤 3. 合併 4. 休職 5. 長期欠勤 6. 死亡 7. 会社解散 8. 住所誤報 9. その他(特別徴収不可)		1. 特別徴収継続 2. 一括徴収(1月以降は必須) 3. 普通徴収(理由)	円
給与の支払を受けなくなった後の住所			円	円	円	月 日						異動の事由		異動後の未徴収税額の徴収	退職した年の1月から退職時までの給与支払額

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由	徴収予定		
1. 異動が令和 年 12 月 31 日までで、申出があったため(月 日申出)	徴収予定月 日	徴収予定額	徴収予定額合計(上記(ウ)と同額)
2. 異動が令和 年 1 月 1 日以後で、特別徴収の継続の希望がないため	・	円	円
異動者印	・	円	円

相続人の氏名等	
氏名	続柄
住所	
電話	

※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。

1 (普B)	他の事業所で特別徴収(例:乙欄適用者)
2 (普C)	給与が少なく税額が引けない(例:年間の給与支給額が〇〇万円以下)
3 (普D)	給与の支払が不定期(例:給与の支払が毎月でない)
4 (普E)	事業専従者(個人事業主のみ対象)

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※新規事業所の場合は記入不要です。)	〒	連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号	課・係	新しい勤務先では	※市町村記入欄
新しい勤務先の住所(居所)又は所在地	〒	氏名	氏名	月割額 円を	
フリガナ		電話	電話	月分から徴収し、納入します。	
代表者の職氏名印	〒	電話	(内線)	新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。 納入書 要・不要	

【提出先】 〒▲▲▲▲—▲▲▲▲▲ ●●市●●●● ▲丁目▲番▲号 ●●市役所●●部●●課●●係

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書 (普通徴収記載例)

1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
※市町村処理欄					
特別徴収義務者 指 定 番 号		12-34567		※市町村ごと に異なります	
宛 名 番 号		1234			
連絡先の氏名及び 所属課、係名並び に電話番号	課・係	人事課人事労務係			
	氏名	特徴 花子			
	電話	000-000-0000 (内線 123)			
異 動 の 事 由	異動後の未徴収 税 額 の 徴 収		退職した年の1 月から退職時ま での給与支払額		
	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 (1月以降は必須) 3. 普通徴収 理由 異動の事由のとおり		1,200,000 控 除 社 会 保 険 料 額 60,000		
※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。					
1 (普B)	他の事業所で特別徴収 (例: 乙欄適用者)				
2 (普C)	給与が少なく税額が引けない (例: 年間の給与支給額が〇〇万円以下)				
3 (普D)	給与の支払が不定期 (例: 給与の支払が毎月でない)				
4 (普E)	事業専従者 (個人事業主のみ対象)				

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

〇〇〇 市町村長 殿		給与支払者 (特別徴収義務者)	住所(居所) 又は所在地	〒 012-3456 〇〇県××市△△1-2-3											
令和××年〇〇月△△日提出			フリガナ	カブシキガイシャ マルバツショウジ											
			氏名又は名称	株式会社 ○×商事											
			代表者の 職氏名印	代表取締役 特徴 太郎											
		個人番号 又は法人番号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1												
給与所得者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日									
受給者番号(整理番号)	フリガナ	スズキ イチロウ	円	6 月から 9 月から	8 月まで 5 月まで	××・8・31									
123456	氏 名	鈴木 一郎 (旧姓)	140,000	円	円										
生年月日	昭和・平成 50 年 1 月 1 日														
個人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2														
1月1日 現在の住所	〇〇県××市△△3-2-1														
給与の支払を受け なくなった後の住所															

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分から普通徴収に変更する場合。
 (ア)特別徴収税額(年税額) 140,000円(6月から翌年5月分)
 (イ)徴収済額 35,600円(6月から8月分)
 (ウ)未徴収税額 104,400円(9月から翌年5月分)
 ↑
 普通徴収税額

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、記載してください。

一 括 徴 収 の 理 由		徴収予定 月 日
1. 異動が令和 年 12 月 31 日 までで、申出があったため (月 日申出)		・
2. 異動が令和 年 1 月 1 日 以後で、特別徴収の継続の希望がないため		・
異 動 者 印		・

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※ 新規事業所の場合は記入不要です。)		連絡先の 氏名及び 所属課、 係名並び に電話番 号	課・係	新しい勤務先では 月割額 円を		※市町村 記入欄
新しい勤務先の住所 (居所)又は所在地	〒		氏名	月分から徴収し、納入します。		
フリガナ			電話	新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。		
氏名又は名称			(内線)	納入書 要 ・ 不要		
代表者の職氏名印		Ⓢ				

【提出先】 〒▲▲▲▲-▲▲▲▲▲ ●●市●●●● ▲▲丁目▲番▲号 ●●市役所●●部●●課●●係

御注意
 4 新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付していただきます。
 3 また、前勤務先が個人事業主の場合、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付していただきます。
 2 1 黒のボールペンの欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
 1 転勤(再就職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合は、前勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。
 1 転勤(再就職)等により異動後の勤務先で特別徴収を行う場合は、前勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。
 1 転勤(再就職)等により異動後の勤務先で特別徴収を行う場合は、前勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書（一括徴収記載例）

1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
※市町村処理欄		特別徴収義務者 指 定 番 号 12-34567		※市町村ごと に異なります	
宛 名 番 号 1234		課・係 人事課人事労務係		氏名 特徴 花子	
連絡先の氏名及び 所属課、係名並び に電話番号		電話 000-000-0000 (内線 123)		異動の事由 ① 退職 ② 転勤 ③ 合併 ④ 休職 ⑤ 長期欠勤 ⑥ 死亡 ⑦ 会社都合	
受給者番号(整理番号) 123456		フリガナ 鈴木 一郎		異動年月日 ××・8・31	
氏 名 鈴木 一郎 (旧姓)		特別徴収税額 (年税額) 140,000 円		異動後の未徴収 税 額 の 徴 収 1. 特別徴収継続 一括徴収 (1月以降は必須) ② 9 月分で納入 (10月10日納期分) 3. 普通徴収 (理由)	
生 年 月 日 昭和 平成 50 年 1 月 1 日		徴収済額 (イ) 6 月から 9 月から 8 月まで 5 月まで 35,600 円 104,400 円		退職した年の1 月から退職時ま での給与支払額 1,200,000 円	
個 人 番 号 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		未徴収税額 (ウ) 104,400 円		控 除 社 会 保 険 料 額 60,000 円	
1 月 1 日 現在の住所 〇〇県××市△△3-2-1		給与の支払を受け なくなった後の住所		理由 「(普通徴収不可)」を選択された場合は、 必ず選択してください。	

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

〇〇〇 市町村長 殿		住所(居所) 又は所在地 〇〇県××市△△1-2-3		〒 012-3456	
令和××年〇〇月△△日提出		フリガナ カブシキガイシャ マルバツショウジ		代表者の職氏名印 代表取締役 特徴 太郎	
給与所得者		氏名又は名称 株式会社 ○×商事		個人番号 又は法人番号 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
受給者番号(整理番号) 123456		フリガナ 鈴木 一郎		スズキ イチロウ	
氏 名 鈴木 一郎 (旧姓)		特別徴収税額 (年税額) 140,000 円		徴収済額 (イ) 6 月から 9 月から 8 月まで 5 月まで 35,600 円 104,400 円	
生 年 月 日 昭和 平成 50 年 1 月 1 日		未徴収税額 (ウ) 104,400 円		異動年月日 ××・8・31	
個 人 番 号 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		給与の支払を受け なくなった後の住所		理由 「(普通徴収不可)」を選択された場合は、 必ず選択してください。	

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一 括 徴 収 の 理 由		徴 収 予 定		
①. 異動が令和××年12月31日 までで、申出があったため (8月25日申出)		徴収予定 月 日	徴収予定額	徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額)
2. 異動が令和 年 1 月 1 日 以後で、特別徴収の継続の希望がないため		9・20	104,400 円	104,400 円
異 動 者 印				

一括で徴収した税額を納入する月
※1月以降の退職の場合は、原則一
括徴収が基本となります。

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※ 新規事業所の場合は記入不要です。)	
新しい勤務先の住所 (居所)又は所在地	〒
フリガナ	
氏名又は名称	
代表者の職氏名印	

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分で一括して納入
する場合。
(ア)特別徴収税額(年税額) 140,000円(6月から翌年5月分)
(イ)徴収済額 35,600円(6月から8月分)
(ウ)未徴収税額 104,400円(9月から翌年5月分)
↑
一括徴収税額(納入額と同額)

新しい勤務先では	※市町村記 入欄
月割額 円を	
月分から徴収し、納入します。	
新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。	
納入書 要・不要	

【提出先】 〒▲▲▲▲-▲▲▲▲▲ ●●市●●●● ▲丁目▲番▲号 ●●市役所●●部●●課●●係

御注意
4 一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。
3 1 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
2 1 「転勤(再就職)等」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
また、「前勤務先が個人事業主の場合、一月一日現在の住所(課税地)」の欄には、前勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。
2 2 「給与所得者」の欄には、前勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。
1 1 「転勤(再就職)等」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
また、「前勤務先が個人事業主の場合、一月一日現在の住所(課税地)」の欄には、前勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書（特別徴収記載例）

1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
※市町村処理欄		特別徴収義務者 指 定 番 号 12-34567		※市町村ごと に異なります	
宛 名 番 号 1234		課・係 人事課 人事労務係		氏 名 特徴 花子	
連絡先の氏名及び 所属課、係名並び に電話番号		電話 000-000-0000 (内線 123)		異動の事由 1. 退職 2. 転勤 3. 合併 4. 休業 5. 長...	
異動年月日 ××・8・31		異動後の未徴収 税 額 の 徴 収 ① 特別徴収継続 2. 一括徴収 (1月以降は必須)		退職した年の1 月から退職時ま での給与支払額 1,200,000 円	
異動の事由		8月分まで 35,600 円		9月分まで 104,400 円	
8月末で退職する給与所得者が、9月末 から新しい会社で特別徴収する場合。		控 除 社 会 保 険 料 額 60,000 円			

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

〇〇〇 市町村長 殿		住所(居所) 又は所在地 〇〇県××市△△1-2-3		〒 012-3456	
令和××年〇〇月△△日提出		フリガナ カブシキガイシャ マルバツショウジ		フリガナ	
給与支払者 (特別徴収義務者)		氏名又は名称 株式会社 ○×商事		代表者の職氏名印 代表取締役 特徴 太郎	
受給者番号(整理番号) 123456		フリガナ 氏 名 鈴木 一郎		スズキ イチロウ	
生年月日 昭和・平成 50年1月1日		特別徴収税額 (年税額) 140,000 円		徴収済額 (イ) 6月分から 8月まで 35,600 円	
個人番号 〇〇県××市△△3-2-1		未徴収税額 (ウ) 9月分から 5月まで 104,400 円		異動年月日 ××・8・31	
1月1日 現在の住所 給与の支払を受ける なくなった後の住所		徴収予定 徴収予定月 日		徴収予定額	
転居等により異動後の勤務先で引き 続き特別徴収を行う場合には、「個人 番号」は、前勤務先では記載しないで ください。		徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額)		徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額)	

◎給与の支払を受けるなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

2. 異動が令和××年1月1日 以後で、特別徴収の継続の希望がないため		相続人の氏名等	
異動者印		氏名	
		続柄	
		住所	
		※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、 次のいずれかの理由を必ず選択してください。	
		1 (普B) 他の事業所で特別徴収 (例: 乙欄適用者)	
		2 (普C) 給与が少なく税額が引けない (例: 年間の給与支給額が〇〇万円以下)	
		給与の支払が不定期 毎月の支払が毎月でない)	
		新しい会社で特別徴収を開始する月(9月) とその月割額を記載します。	

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※ 新規事業所の場合は記入不要です。)		98-76543		課・係 庶務課 社員係	
新しい勤務先の住所 (居所) 又は所在地		〒 654-3210		氏 名 特徴 進	
フリガナ		マルバツフドンサン カブシキガイシャ		電話 111-111-1111 (内線 222)	
氏名又は名称		○×不動産 カブシキガイシャ		月割額 11,600 円を	
代表者の職氏名印		代表取締役 特徴 次郎		9月分から徴収し、納入します。	
				新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。	
				納入書 要・不要	

【提出先】 〒▲▲▲-▲▲▲▲▲ ●●市●●●● ▲丁目▲番▲号 ●●市役所●●部●●課●●係

4 一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。

3 2 1 黒のボールペン又は黒のフリガナで記載してください。

また、前勤務先が個人事業主の場合、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。

ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

また、「前勤務先が個人事業主の場合、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。